

令和5年7月13日

保護者の皆様へ

悪天候などによる公共交通機関運休等の際の登校について

石川県立金沢伏見高等学校

校長 川口 美江子

大雨、大雪、台風などの悪天候により、公共交通機関の乱れが予想される場合や、事故等による公共交通機関の運休の場合の登校の判断については以下の通りとします。

【前日】

- (1) 夜の時点で、登校時に利用している公共交通機関の終日運休が発表され登校できない場合、自宅待機（家庭学習）とします。ただし、翌朝（当日）までに運行することが決まったときには以下の通り登校すること。
- (2) 上記については、欠席扱いになりません。

【当日】

- (1) 朝の時点で、登校時に利用している公共交通機関の遅延や間引き運転が発生している場合、運転再開後に、慌てず安全に十分留意して登校してください。ただし、11時までに乗車できない場合は自宅待機（家庭学習）とすることを認めます。
- (2) 朝の時点で、登校時に利用している公共交通機関の終日運休が発表され登校できない場合は、自宅待機（家庭学習）とします。
- (3) 上記については、遅刻や欠席の扱いになりません。

【その他】

- (1) 多少の悪天候でも、原則授業は実施します。やむを得ず休校や始業時刻の変更を行う場合は「メール配信」及び「ホームページ」で連絡しますので、随時ご確認ください。
- (2) 登校により身の安全が確保できない場合は、保護者同意のもとで自宅待機（家庭学習）することを認めます。
- (3) 授業は行われるが公共交通機関運休により登校ができない（もしくは遅れる）場合は、学校に原則フォームで連絡をお願いします。
- (4) 悪天候時の学校への電話による問い合わせ等をご遠慮ください。
- (5) 公共交通機関等の運行情報は、各社のホームページで必ず確認してください。

令和4年9月22日 施行

令和5年7月13日 一部変更